



年齢は平成29年度中に到達する年齢です。

○予診票裏面に記載している接種期間に誤りがありました。お詫び申し上げ訂正します。

正) 平成29年4月1日～

平成30年3月31日

問 健康福祉課保健予防係(健康センター内)

☎ 52・7154(直通)

生涯学習

◆ 全国大会等出場報奨金を支給します

氷川町では、生涯学習の振興を図るため、文化やスポーツなどに関する九州大会以上の大会への出場に対して報奨金を交付します。

対象となる人は大会前までに申し出てください。

◆ 対象

氷川町に住所を置く人で、次のいずれかに該当する個人およびチームの選手や監督など

○町または県の代表として九州大会などに出場

○九州地区の代表として全国的な競技大会に出場

○日本代表として国際大会に出場

※町内小中学校の代表としての出場は除きます。

◆ 報奨金

1人1大会につき

○九州大会以上 1万円

○国際大会 3万円

※年度中の予算の範囲で支給します。

◆ 申込方法

本人出場が確認できる関係書類を持参のうえ生涯学習課まで申し出てください。

◆ その他

国道3号宮原交差点に出場者を紹介する看板も設置します。

問 氷川町教育委員会生涯学習課

☎ 52・5860(直通)

県から

自動車税は納期限までに納めましょう

4月1日現在で自動車を所有している人へ、自動車税の納税通知書を5月初めに送付しています。

納期限の5月31日(水)まで

に、お近くの金融機関やコンビニエンスストア、熊本県の各広域本部、各地域振興局、自動車税事務所などで納めていただきますようお願いします。

問 熊本県南広域本部 収税課

☎ 33・2184

熊本県自動車税事務所

☎ 096・368・4020



自然毒による食中毒に注意

野生の植物による食中毒に注意

野生の植物による食中毒事

故や、キノコによる食中毒が多く発生しています。

これらの食中毒は、死に至ることもありますので食用と確実に判断できない植物などについては、絶対に「採らない」、「食べない」、「売らない」、「人にあげない」でください。



▲ニラと誤食されやすいスイセン

問 八代保健所衛生環境課

☎ 33・3198(直通)

ふぐの素人調理はやめましょう

ふぐ毒は、致死率が高く危険です。

熊本県では、ふぐの処理、加工及び販売などについては「熊本県ふぐ取扱条例」により規制されています。素人による調理は危険ですので絶対に行わないでください。

その他

税金の相談を受けけます

南九州税理士会では、税金に関する相談を電話で受ける「もしも税金相談室」を開設いたしました。専門の税理士が対応をいたします。相談は無料で秘密は厳守いたしますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、南九州税理士会ホームページをご確認ください。

◆時間

平日 10時～16時

※土日、祝日、夏期（8月11日～20日）、年末年始（12月21日～1月10日）は休室

◆費用 無料

※複雑な案件、申告書作成などの面談を必要とする相談は有料となる場合があります。

◆問 もしも税金相談室

☎ 0120・373・678

南九州税理士会

☎ 096・372・1151

ホームページ

<http://www.mkzei.or.jp/>

特設人権相談所が開設されます

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。毎年この日を「人権擁護委員の日」と定め、一層の人権尊重思想の啓発に努めることとしています。

氷川町には、町が推薦し、法務大臣から委嘱された次の人権擁護委員がいらつします。

伊藤 直江さん（北鹿野）

永田 俊雄さん（高塚）

守 正信さん（河原）

宮村 惇さん（西上宮）

小田 修さん（新村北）

八代人権擁護委員協議会では、この活動の一環として「特設人権相談所」を開設します。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

◆日時

6月1日（木） 10時～15時

◆場所

竜北福祉センター 研修室

◆問 熊本地方法務局八代支局

☎ 32・2654

無料手続き相談会を実施

無料手続き相談会を実施します。

相談は無料で、秘密は守られます。予約は受け付けておりませんので直接お越しください。

◆日時

5月19日（金）

10時～12時（午前の部）

13時～15時（午後の部）

◆会場

熊本地方・家庭裁判所八代支部2階（八代市西松江城町1-41）

◆担当者

弁護士、調停委員、検察庁・法務局・裁判所の職員

◆相談内容



借金、土地・建物問題、登記問題、親子・親族間の問題、人権問題など

◆問 熊本地方・家庭裁判所八代支部

☎ 32・2175

観光標識を設置

平成29年3月「熊本県観光標識整備事業」として、氷川町高塚のスマートインターアクセス道路沿いに設置されました。



◆問 熊本県南広域本部振興課

☎ 33・3149